

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年6月3日提出

【発行者名】 PayPayアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 明丸 大悟

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

【事務連絡者氏名】 川田 純司
連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

【電話番号】 03-6275-0936

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 南アジア株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、2021年12月9日付をもって提出した有価証券届出書(以下、「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(省略)

ファンドの特色

(省略)

上記は2021年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(省略)

<訂正後>

(省略)

ファンドの特色

(省略)

上記は2022年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(省略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(省略)

委託会社等の概況(2021年10月末日現在)

(省略)

<訂正後>

(省略)

委託会社等の概況(2022年4月末日現在)

(省略)

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（省略）

上記は2021年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（省略）

上記は2022年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（5）【投資制限】

<訂正前>

（省略）

信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行なうことはできません。

<訂正後>

（省略）

信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行なうことはできません。

流動性リスク管理態勢の整備（金融商品取引業等に関する内閣府令）

投資信託財産の運用に関し、保有する有価証券その他の資産の流動性に係る管理について受益者の解約の申入れに応ずることができなくなることを防止するための合理的な措置を講ずることなく、当該運用を行なうことはできません。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 投資リスク

（省 略）

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には運用の基本方針にしたがって運用ができない場合があります。

(2) 投資リスクの管理体制

（省 略）

これらの結果は、代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される月次の運用委員会に報告されており、同委員会でも運用状況の点検が行なわれています。

上記は2021年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

2. 投資リスク



参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- *当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

- 日本株 …………… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …………… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …………… NOMURA - BPI国債
- 先進国債 …………… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …………… JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA - BPI国債	野村證券株式会社
FTSE世界国債インデックス	FTSE Fixed Income LLC
JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

< 訂正後 >

(1) 投資リスク

(省 略)

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には運用の基本方針にしたがって運用ができない場合があります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクの管理体制

(省 略)

これらの結果は、代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される月次の運用委員会に報告されており、同委員会でも運用状況の点検が行なわれています。

流動性リスク管理に関する社内規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行なっています。運用委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

上記は2022年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

2. 投資リスク



参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- *当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

- 日本株 …………… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …………… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …………… NOMURA・BPI国債
- 先進国債 …………… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …………… JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA・BPI国債	野村證券株式会社
FTSE世界国債インデックス	FTSE Fixed Income LLC
JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2022年4月28日現在の運用状況です。また、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	シンガポール	382,626,882	98.63
親投資信託受益証券	日本	990,142	0.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,334,968	1.12
合計(純資産総額)	-	387,951,992	100.00

<ご参考> I I P日本債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	19,080,805,905	97.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	418,562,788	2.15
合計(純資産総額)	-	19,499,368,693	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	シンガポール	投資信託受益証券	フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	3,612,755	108.41	391,658,769	105.91	382,626,882	98.63
2	日本	親投資信託受益証券	I I P日本債券マザーファンド	995,719	0.9950	990,740	0.9944	990,142	0.26

種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.63
親投資信託受益証券	0.26
合計	98.88

【投資不動産物件】

該当事項はございません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はございません。

<ご参考> I I P日本債券マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		利率 (%)	償還日	投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)			
1	日本	国債証券	第1070回国庫短期証券	6,900,000,000	1.0002	6,901,820,900	1.0002	6,901,849,200	0	2022/7/11	35.40
2	日本	国債証券	第1073回国庫短期証券	3,068,000,000	1.0003	3,068,929,604	1.0003	3,068,987,896	0	2022/7/25	15.74
3	日本	国債証券	第1076回国庫短期証券	1,820,000,000	1.0003	1,820,582,400	1.0003	1,820,684,320	0	2022/8/1	9.34
4	日本	国債証券	第1058回国庫短期証券	1,820,000,000	1.0002	1,820,420,140	1.0000	1,820,145,600	0	2022/5/23	9.33
5	日本	国債証券	第1067回国庫短期証券	1,536,000,000	1.0002	1,536,316,416	1.0002	1,536,328,704	0	2022/6/27	7.88
6	日本	国債証券	第1062回国庫短期証券	893,000,000	1.0002	893,216,999	1.0001	893,119,662	0	2022/6/6	4.58
7	日本	国債証券	第1069回国庫短期証券	872,000,000	1.0002	872,214,256	1.0002	872,210,152	0	2022/7/4	4.47
8	日本	国債証券	第1060回国庫短期証券	579,000,000	1.0002	579,127,380	1.0001	579,061,953	0	2022/5/30	2.97
9	日本	国債証券	第1065回国庫短期証券	424,000,000	1.0002	424,086,433	1.0001	424,079,288	0	2022/6/20	2.17
10	日本	国債証券	第1072回国庫短期証券	350,000,000	1.0002	350,102,800	1.0002	350,104,650	0	2022/7/19	1.80
11	日本	国債証券	第1068回国庫短期証券	303,000,000	1.0004	303,124,836	1.0004	303,134,229	0	2022/9/26	1.55
12	日本	国債証券	第1054回国庫短期証券	272,000,000	1.0003	272,094,928	1.0003	272,087,584	0	2022/7/25	1.40
13	日本	国債証券	第1056回国庫短期証券	239,000,000	1.0002	239,054,731	1.0000	239,012,667	0	2022/5/16	1.23

種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券	-	97.85
合計		97.85

投資不動産物件

該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2016年9月12日)	1,678	1,678	0.8996	0.8996
第2計算期間末	(2017年9月11日)	1,183	1,183	1.0439	1.0439
第3計算期間末	(2018年9月10日)	774	774	0.9299	0.9299
第4計算期間末	(2019年9月10日)	505	505	0.7455	0.7455
第5計算期間末	(2020年9月10日)	398	398	0.7426	0.7426
第6計算期間末	(2021年9月10日)	450	450	1.0067	1.0067
	2021年4月末日	404	-	0.8836	-
	5月末日	420	-	0.9197	-
	6月末日	427	-	0.9408	-
	7月末日	422	-	0.9383	-
	8月末日	436	-	0.9741	-
	9月末日	449	-	1.0176	-
	10月末日	439	-	1.0236	-
	11月末日	416	-	0.9797	-
	12月末日	402	-	0.9756	-
	2022年1月末日	399	-	0.9788	-
	2月末日	370	-	0.9119	-
	3月末日	387	-	0.9540	-
	4月末日	387	-	0.9707	-

(注) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期	10.0
第2期	16.0
第3期	10.9
第4期	19.8
第5期	0.4
第6期	35.6
第7期(中間期)	13.5

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期	1,965,531,517	99,247,330	1,866,284,187
第2期	902,817	733,488,541	1,133,698,463
第3期	-	300,470,139	833,228,324
第4期	-	155,224,428	678,003,896
第5期	-	141,889,177	536,114,719
第6期	-	88,709,510	447,405,209
第7期(中間期)	-	41,456,293	405,948,916

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

(参考情報)

3. 運用実績

データは2022年4月末日現在



基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。

分配の推移

決算期	分配金
第2期(2017年9月11日)	0円
第3期(2018年9月10日)	0円
第4期(2019年9月10日)	0円
第5期(2020年9月10日)	0円
第6期(2021年9月10日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	9,707円
純資産総額	387百万円

主要な資産の状況

◆ポートフォリオの状況

資産の種類	比率(%)
投資信託受益証券	98.6
親投資信託受益証券	0.3
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.1
合計(純資産総額)	100.0

◆組入銘柄の状況

銘柄名	国・地域	比率(%)
フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	シンガポール	98.6
IIP日本債券マザーファンド	日本	0.3

※比率は、純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。

年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。

※2015年は設定日(2015年9月17日)から年末までの騰落率、2022年は2022年4月末日までの騰落率を記載しています。

※騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきまして、以下の内容が追加されます。

<追加>

1【財務諸表】

南アジア株式ファンド

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（自令和3年9月11日 至令和4年3月10日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【南アジア株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 6 期 (令和 3 年 9 月 10 日 現在)	第 7 期中間計算期間 (令和 4 年 3 月 10 日 現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,852,102	6,625,858
投資信託受益証券	436,572,815	341,369,219
親投資信託受益証券	990,740	990,142
未収入金	-	8,000,000
流動資産合計	453,415,657	356,985,219
資産合計	453,415,657	356,985,219
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	-
未払受託者報酬	117,273	114,453
未払委託者報酬	2,579,801	2,518,075
未払利息	2	3
その他未払費用	326,700	709,590
流動負債合計	3,023,776	3,342,121
負債合計	3,023,776	3,342,121
純資産の部		
元本等		
元本	447,405,209	405,948,916
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,986,672	52,305,818
元本等合計	450,391,881	353,643,098
純資産合計	450,391,881	353,643,098
負債純資産合計	453,415,657	356,985,219

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 期中間計算期間 (自 令和 2 年 9 月 11 日 至 令和 3 年 3 月 10 日)	第 7 期中間計算期間 (自 令和 3 年 9 月 11 日 至 令和 4 年 3 月 10 日)
営業収益		
受取利息	64	3
有価証券売買等損益	91,652,120	52,204,194
営業収益合計	91,652,184	52,204,191
営業費用		
支払利息	1,379	643
受託者報酬	110,908	114,453
委託者報酬	2,439,891	2,518,075
その他費用	696,080	709,590
営業費用合計	3,248,258	3,342,761
営業利益又は営業損失（ ）	88,403,926	55,546,952
経常利益又は経常損失（ ）	88,403,926	55,546,952
中間純利益又は中間純損失（ ）	88,403,926	55,546,952
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,252,235	425,585
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	138,010,827	2,986,672
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,982,834	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,982,834	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	171,123
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	171,123
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,876,302	52,305,818

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券の運用会社等が提示する基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。</p> <p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
---	---

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 (令和3年9月10日現在)	第7期中間計算期間 (令和4年3月10日現在)
<p>1. 当該計算期間末日における受益権の総数 447,405,209口</p>	<p>1. 当該中間計算期間末日における受益権の総数 405,948,916口</p>
<p>2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額</p>	<p>2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額</p>
<p>元本の欠損 - 円</p>	<p>元本の欠損 52,305,818円</p>
<p>3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.0067円 (10,067円)</p>	<p>3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.8712円 (8,712円)</p>

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期中間計算期間 (自 令和2年9月11日 至 令和3年3月10日)	第7期中間計算期間 (自 令和3年9月11日 至 令和4年3月10日)
<p>剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額</p>	<p>「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」は欠損金増加額との純額を表示しております。</p>	<p>「中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は剰余金増加額との純額を表示しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第6期 （令和3年9月10日現在）	第7期中間計算期間 （令和4年3月10日現在）
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2．時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の変動

第6期 （自 令和2年9月11日 至 令和3年9月10日）	第7期中間計算期間 （自 令和3年9月11日 至 令和4年3月10日）
期首元本額 536,114,719円	期首元本額 447,405,209円
期中追加設定元本額 -円	期中追加設定元本額 -円
期中一部解約元本額 88,709,510円	期中一部解約元本額 41,456,293円

<ご参考>

I I P日本債券マザーファンド

当ファンドは、「I I P日本債券マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの令和4年3月10日現在（以下「計算日」といいます。）の状況は次の通りです。

「I I P日本債券マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(令和4年3月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	416,662,219
国債証券	18,557,838,798
流動資産合計	18,974,501,017
資産合計	18,974,501,017
負債の部	
流動負債	
未払利息	208
流動負債合計	208
負債合計	208
純資産の部	
元本等	
元本	19,080,912,463
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	106,411,654
元本等合計	18,974,500,809
純資産合計	18,974,500,809
負債純資産合計	18,974,501,017

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格、日本証券業協会、金融商品取引業者、銀行、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（令和4年3月10日現在）	
1．計算日における受益権の総数		19,080,912,463口
2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	106,411,654円
3．1口当たり純資産額 （10,000口当たり純資産額）		0.9944円 （9,944円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（令和4年3月10日現在）	
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2．時価の算定方法 （1）国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の変動

（自 令和3年9月11日 至 令和4年3月10日）	
期首元本額	31,614,751,634円
期中追加設定元本額	2,851,452,837円
期中一部解約元本額	15,385,292,008円
計算日における元本額	19,080,912,463円
計算日における元本額の内訳 *	
南アジア株式ファンド	995,719円
ＩＩＰ米国５年国債５倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	2,228,018,828円
ＩＩＰ米国１０年国債５倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	2,243,208,508円
安定運用移行型米国株式インデックスオープン2019-07（適格機関投資家私募）	2,953,989,578円
安定運用移行型日経２２５インデックスオープン2019-11（適格機関投資家私募）	5,636,987,508円
安定運用移行型米国株式インデックスオープン2020-05（適格機関投資家私募）	5,421,821,842円
安定運用移行型日経２２５インデックスオープン2020-06（適格機関投資家私募）	595,890,480円

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2022年4月28日現在

資産総額	393,302,179 円
負債総額	5,350,187 円
純資産総額（ - ）	387,951,992 円
発行済数量	399,679,711 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9707 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

2021年10月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

(省略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

2022年4月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

(省略)

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年4月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	60	184,880
単位型株式投資信託	12	19,961
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	1	7,210
合計	73	212,053

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)に係る中間会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (2020年3月31日現在)		当事業年度 (2021年3月31日現在)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
1 現金・預金		247,640		273,008
2 前払費用		20,428		13,388
3 未収委託者報酬		255,503		203,230
4 未収運用受託報酬		2,775		2,478
5 未収投資助言報酬		10,261		4,170
6 未収収益		18,245		1,475
7 金銭の信託		1,000		1,000
8 未収還付法人税		38,065		649
9 その他		9,050		12,650
流動資産合計		602,970		512,052
固定資産				
1 有形固定資産		87,414		76,130
(1) 建物 *1	55,738		51,845	
(2) 器具備品 *1	31,676		24,284	
2 無形固定資産		13,302		9,947
(1) ソフトウェア	13,302		9,947	
3 投資その他の資産		177,647		84,114
(1) 投資有価証券	129,503		37,000	
(2) 出資金	173		173	
(3) 長期差入保証金	46,855		46,855	
(4) その他	1,116		85	
固定資産合計		278,365		170,192
資産合計		881,336		682,244
(負債の部)				
流動負債				
1 預り金		11,681		10,802
2 未払金		96,161		91,877
(1) 未払手数料	81,124		69,392	
(2) その他未払金	15,037		22,484	
3 関係会社未払金		12,432		7,180
4 未払費用		89,996		89,023
5 未払法人税等		1,624		2,290
6 未払消費税等		-		5,104
7 賞与引当金		24,499		28,906
8 前受金		-		134
流動負債合計		236,396		235,318
固定負債				
1 繰延税金負債		7,513		8,723
2 資産除去債務		23,648		23,672
3 その他		2,371		2,371
固定負債合計		33,534		34,767
負債合計		269,930		270,086
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136		57,136	
資本剰余金計		310,348		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	208,557		4,528	
利益剰余金計		208,557		4,528
株主資本合計		613,906		409,876
評価・換算差額等				

(1) 其他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計	2,500	2,500	2,281	2,281
純資産合計		611,405		412,157
負債・純資産合計		881,336		682,244

（２）【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
1 委託者報酬		1,539,414		1,215,887
2 運用受託報酬		22,553		32,517
3 投資助言報酬		39,914		46,635
4 その他営業収益		18,097		3,342
営業収益計		1,619,979		1,298,384
営業費用				
1 支払手数料		385,097		304,023
2 広告宣伝費		40,103		46,998
3 調査費		494,000		436,010
(1) 調査費	44,236		45,223	
(2) 委託調査費	449,763		390,786	
4 委託計算費		87,729		90,493
5 振替投信費		5,553		4,875
6 営業雑経費		13,691		14,958
(1) 通信費	6,492		8,842	
(2) 印刷費	2,334		1,781	
(3) 諸会費	2,966		2,786	
(4) その他	1,898		1,548	
営業費用計		1,026,176		897,360
一般管理費				
1 給与		347,416		403,208
(1) 役員報酬	50,188		44,986	
(2) 給与・手当	270,395		313,841	
(3) 賞与引当金繰入額	24,499		28,906	
(4) 賞与	-		4,663	
(5) その他報酬給料	2,331		10,809	
2 事務委託費		86,815		45,672
3 交際費		869		311
4 旅費交通費		13,852		1,955
5 租税公課		908		2,395
6 不動産賃借料		45,683		44,355
7 退職給付費用		4,455		5,608
8 福利厚生費		45,160		54,644
9 固定資産減価償却費		10,526		19,210
10 諸経費		20,070		20,264
一般管理費計		575,758		597,627
営業利益又は営業損失（ ）		18,044		196,603
営業外収益				
1 受取配当金		491		170
2 投資有価証券償還益		1,036		-
3 投資有価証券評価益		-		103
4 為替差益		-		1
5 その他		191		818
営業外収益計		1,719		1,093
営業外費用				
1 為替差損		2		-
2 投資有価証券償還損		-		6,602
3 投資有価証券評価損		394		-
4 その他		-		16
営業外費用計		397		6,618
経常利益又は経常損失（ ）		19,365		202,128
特別損失				
1 固定資産除却損 *1		3,306		612
2 移転費用		13,346		-

特別損失計		16,652		612
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		2,713		202,741
法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	2,140		1,285	
2 法人税等調整額	26,509		3	
法人税等合計		28,649		1,288
当期純損失()		25,936		204,029

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	368,785	368,785
当期変動額						
剰余金の配当					134,291	134,291
当期純損失					25,936	25,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	160,227	160,227
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	208,557	208,557

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	774,133	468	468	774,601
当期変動額				
剰余金の配当	134,291			134,291
当期純損失	25,936			25,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,968	2,968	2,968
当期変動額合計	160,227	2,968	2,968	163,196
当期末残高	613,906	2,500	2,500	611,405

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	208,557	208,557
当期変動額						
剰余金の配当					-	-
当期純損失					204,029	204,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	204,029	204,029
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	4,528	4,528

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	613,906	2,500	2,500	611,405
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
当期純損失	204,029			204,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,781	4,781	4,781
当期変動額合計	204,029	4,781	4,781	199,247
当期末残高	409,876	2,281	2,281	412,157

注記事項**（重要な会計方針）**

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品3～15年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）**固定資産に係る評価****(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額**

建物	51,845千円
器具備品	24,284千円
ソフトウェア	9,947千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、アセット・マネジメント事業の単一事業を営んでおり、当社の取締役会で承認した事業計画に基づき固定資産の減損の兆候の有無を判断した結果、当事業年度において減損の兆候は識別しておりません。

事業計画は、今後の当社の事業構想をベースとする将来の運用資産の伸びに対し、一定の仮定を置いて策定しております。事業計画に含まれる仮定には一定の不確実性が残るため、計画進捗において大幅な遅れが発生する等、資産グループの収益性の低下が確認された場合には、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

（未適用の会計基準等）**(1) 収益認識に関する会計基準等**

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はない見込みであります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はない見込みであります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「未収運用受託報酬」に含めていた「未収投資助言報酬」は、財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収運用受託報酬」に表示していた13,036千円は、「未収運用受託報酬」2,775千円、「未収投資助言報酬」10,261千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含めていた「投資助言報酬」は、財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた62,467千円は、「運用受託報酬」22,553千円、「投資助言報酬」39,914千円として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,513千円であります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,705千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
*1固定資産除却損の内訳 建物 2,883千円 器具備品 422千円	*1固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 612千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定例株主総会	普通株式	134	1,888	2019年 3月31日	2019年 6月20日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資運用業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業及び投資助言業等の債務であり、会社で定められた手続に従い管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前事業年度（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	247,640	247,640	-
(2) 未収委託者報酬	255,503	255,503	-
(3) 未収運用受託報酬	2,775	2,775	-
(4) 未収投資助言報酬	10,261	10,261	-
(5) 未収還付法人税等	38,065	38,065	-
(6) 投資有価証券	129,476	129,476	-
(7) 長期差入保証金	46,855	45,021	1,833
資産計	730,578	728,745	1,833
(1) 未払手数料	81,124	81,124	-
(2) その他未払金	15,037	15,037	-
(3) 関係会社未払金	12,432	12,432	-
(4) 未払費用	89,996	89,996	-
(5) 未払法人税等	1,624	1,624	-
負債計	200,214	200,214	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	273,008	273,008	-
(2) 未収委託者報酬	203,230	203,230	-
(3) 未収運用受託報酬	2,478	2,478	-
(4) 未収投資助言報酬	4,170	4,170	-
(5) 未収還付法人税等	649	649	-
(6) 投資有価証券	36,964	36,964	-
(7) 長期差入保証金	46,855	45,324	1,530
資産計	567,357	565,827	1,530
(1) 未払手数料	69,392	69,392	-
(2) その他未払金	22,484	22,484	-
(3) 関係会社未払金	7,180	7,180	-
(4) 未払費用	89,023	89,023	-
(5) 未払法人税等	2,290	2,290	-
負債計	190,370	190,370	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

- (7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
匿名組合出資金(注1)	26	35
出資金(注1)	173	173

(注1)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	247,640	-	-
未収委託者報酬	255,503	-	-
未収運用受託報酬	2,775	-	-
未収投資助言報酬	10,261	-	-
未収還付法人税等	38,065	-	-
長期差入保証金	-	-	46,855

当事業年度(2021年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	273,008	-	-
未収委託者報酬	203,230	-	-
未収運用受託報酬	2,478	-	-
未収投資助言報酬	4,170	-	-
未収還付法人税等	649	-	-
長期差入保証金	-	-	46,855

(注)4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	81,124	-	-
その他未払金	15,037	-	-
関係会社未払金	12,432	-	-
未払費用	89,996	-	-
未払法人税等	1,624	-	-

当事業年度(2021年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	69,392	-	-
その他未払金	22,484	-	-
関係会社未払金	7,180	-	-
未払費用	89,023	-	-
未払法人税等	2,290	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	18,471	15,000	3,471
小計	18,471	15,000	3,471
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	111,004	116,977	5,972
小計	111,004	116,977	5,972
合計	129,476	131,977	2,500

(注)1. 取得原価の内訳
投資信託受益証券

131,977千円

(注)2. 前事業年度において、投資信託受益証券について503千円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。

当事業年度(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	29,335	25,500	3,835
小計	29,335	25,500	3,835
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	7,629	7,977	347
小計	7,629	7,977	347
合計	36,964	33,477	3,487

(注)1. 取得原価の内訳
投資信託受益証券 33,477千円

2. 償還したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	7,536	1,479	443
合計	7,536	1,479	443

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	104,897	2,997	9,599
合計	104,897	2,997	9,599

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)4,455千円、当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)5,608千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	8,474	9,998
未払法定福利費	1,329	1,418
未払退職金	820	820
投資有価証券評価損	353	353
繰越欠損金	10,919	75,570
資産除去債務	8,180	8,188
繰延資産償却費	1,024	899
その他	115	90
繰延税金資産小計	31,218	97,339
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	10,919	75,570
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,288	21,768
評価性引当額 小計(注1)	27,207	97,339
繰延税金資産合計	4,010	-
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	8,041	7,496
未収還付事業税	3,464	-
その他有価証券評価差額金	-	1,206
その他	17	20
繰延税金負債合計	11,523	8,723
繰延税金資産(負債)の純額	7,513	8,723

(注1) 評価性引当額が70,132千円増加しております。この増加の主な要因は、繰越欠損金に係る将来減算一時差異の増加64,651千円であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	10,919	10,919
評価性引当額	-	-	-	-	-	10,919	10,919
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	75,570	75,570
評価性引当額	-	-	-	-	-	75,570	75,570
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
住民税均等割額	77.36%	0.63%
評価性引当額の増減額	943.94%	34.59%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1055.91%	0.64%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復費

2. 当該資産除去債務の金額の算定法

使用見込期間を主として取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率として国債の利回りを使用して資産除去債務金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
期首残高	-千円	23,648千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,642千円	-千円
時の経過による調整額	5千円	23千円
その他増減額	-千円	-千円
期末残高	23,648千円	23,672千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,588,504	11,709	19,765	1,619,979

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,271,460	9,954	16,969	1,298,384

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、委託者報酬を最終的に負担する受益者は制度上把握していないため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	（被所有） 直接 49.9	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 （注1）	62,790	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の 関係会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	（被所有） 直接 49.9	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 （注1）	13,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
財務諸表作成会社と同一の親会社をもつ会社	株式会社 Magne-Max Capital Management	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	役員の兼務、 投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注1)	114,595	未払費用	28,785

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
財務諸表作成会社と同一の親会社をもつ会社	株式会社 Magne-Max Capital Management	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	役員の兼務、 投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注1)	79,411	未払費用	33,993

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンクグループジャパン株式会社（非上場）

ソフトバンク株式会社(東京証券取引所に上場)

Aホールディングス株式会社(非上場)

Zホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

Zホールディングス中間株式会社(非上場)

ヤフー株式会社（非上場）（注）

（注）Zホールディングスグループの組織再編に伴い、2021年4月1日に当社の株式がヤフー株式会社からZフィナンシャル株式会社へ異動したため、直接の親会社につきましては、Zフィナンシャル株式会社に変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）	当事業年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）
1株当たり純資産額	8,595円73銭	5,794円51銭
1株当たり当期純損失金額（ ）	364円64銭	2,868円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2020年 3月 31日現在）	当事業年度 （2021年 3月 31日現在）
純資産の部の合計額	611,405千円	412,157千円
普通株式に係る期末の純資産額	611,405千円	412,157千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）	当事業年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）
当期純損失金額（ ）	25,936千円	204,029千円
普通株式に係る当期純損失金額（ ）	25,936千円	204,029千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

（ 重要な後発事象 ）

（ 多額な資金の借入 ）

1. 当社は、2021年5月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、運転資金の効率的な調達を行うため、以下のとおり極度貸付契約を締結いたしました。

2. 極度貸付契約締結の概要

（ 1 ） 契約締結先	Zホールディングス株式会社	アストマックス株式会社
（ 2 ） 極度額	300,000千円	100,000千円
（ 3 ） 借入金利	短期プライムレート + 0.1%	短期プライムレート + 0.1%
（ 4 ） 契約日	2021年 5月 31日	2021年 5月 31日
（ 5 ） 契約期間	2021年 5月 31日から 2年間	2021年 5月 31日から 2年間
（ 6 ） 担保状況	無し	無し
（ 7 ） 資金用途	運転資金	運転資金

中間財務諸表

（中間貸借対照表）

科目	第20期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
	金額	
	千円	千円
（資産の部）		
流動資産		
1 現金・預金		153,981
2 前払費用		19,017
3 未収委託者報酬		180,561
4 未収運用受託報酬		1,283
5 金銭の信託		1,000
6 その他		6,266
流動資産合計		362,111
固定資産		
1 有形固定資産		71,621
(1) 建物	*1	49,899
(2) 器具備品	*1	21,722
2 無形固定資産		8,023
(1) ソフトウェア		8,023
3 投資その他の資産		81,962
(1) 投資有価証券		34,934
(2) 出資金		173
(3) 長期差入保証金		46,855
固定資産合計		161,607
資産合計		523,719
（負債の部）		
流動負債		
1 預り金		11,951
2 未払金		76,268
(1) 未払手数料	61,898	
(2) その他未払金	14,369	
3 関係会社未払金		3,840
4 未払費用		83,631
5 未払法人税等		1,145
6 未払消費税等		4,530
7 賞与引当金		18,399
8 前受金		9,896
流動負債合計		209,662
固定負債		
1 資産除去債務		23,684
2 繰延税金負債		8,511
3 その他		2,371
固定負債合計		34,568
負債合計		244,230
（純資産の部）		
株主資本		
1 資本金		95,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金	253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136	
資本剰余金合計		310,348
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,256	
利益剰余金合計		128,256
株主資本合計		277,092
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		2,396
評価・換算差額等合計		2,396
純資産合計		279,489
負債・純資産合計		523,719

(中間損益計算書)

科目	第20期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	
	金額	
	千円	千円
営業収益		
1 委託者報酬		488,895
2 運用受託報酬		21,099
3 投資助言報酬		22,224
4 その他営業収益		1,005
営業収益計		533,224
営業費用		
1 支払手数料		128,806
2 広告宣伝費		15,003
3 調査費		174,264
(1) 調査費	25,647	
(2) 委託調査費	148,616	
4 委託計算費		45,952
5 振替投信費		2,273
6 営業雑経費		9,512
(1) 通信費	4,199	
(2) 印刷費	1,260	
(3) 諸会費	1,743	
(4) その他	2,309	
営業費用計		375,814
一般管理費		
1 給料		199,626
(1) 役員報酬	19,862	
(2) 給料・手当	159,326	
(3) 賞与引当金繰入額	17,787	
(4) その他報酬給料	2,651	
2 事務委託費		17,679
3 交際費		145
4 旅費交通費		192
5 租税公課		1,331
6 不動産賃借料		22,177
7 退職給付費用		2,891
8 福利厚生費		25,222
9 固定資産減価償却費	*1	8,463
10 諸経費		12,309
一般管理費計		290,039
営業損失		132,628
営業外収益		
1 受取配当金		39
2 投資有価証券償還益		295
3 投資有価証券評価益		103
4 その他		306
営業外収益計		745
営業外費用		
1 為替差損		9
2 支払利息		18
営業外費用計		28
経常損失		131,911
税引前中間純損失		131,911
法人税、住民税及び事業税		1,145
法人税等調整額		272
中間純損失		132,784

(中間株主資本等変動計算書)

第20期中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	4,528	4,528
当中間期変動額						
中間純損失()					132,784	132,784
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	132,784	132,784
当中間期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	128,256	128,256

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	409,876	2,281	2,281	412,157
当中間期変動額				
中間純損失()	132,784			132,784
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		115	115	115
当中間期変動額合計	132,784	115	115	132,668
当中間期末残高	277,092	2,396	2,396	279,489

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品3～15年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>
4 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。</p> <p>(3) 投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 当該契約については、助言期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。</p>

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、キャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は営業費用として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表への影響はありません。当中間会計期間の中間損益計算書は、営業収益は1,081千円減少し、営業費用は1,081千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失への影響はありません。当中間会計期間の中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(中間貸借対照表関係)

第20期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,244千円であります。	
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるZホールディングス株式会社及びその他の関係会社であるアストマックス株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
極度額	400,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	400,000千円

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	6,539千円
無形固定資産	1,923千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	71,129	-	-	71,129

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第20期中間会計期間末（2021年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、次表に含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	34,934	34,934	-
(2) 長期差入保証金	46,855	45,671	1,183

(注) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(匿名組合出資金)	33
出資金	173

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した中間貸借対照表における投資信託等の金額は34,934千円です。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第20期中間会計期間末（2021年9月30日現在）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	45,671	-	45,671
資産計	-	45,671	-	45,671

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期差入保証金

返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出した価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第20期中間会計期間末（2021年9月30日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	30,519	26,500	4,019
小計	30,519	26,500	4,019
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	4,382	4,737	355
小計	4,382	4,737	355
合計	34,901	31,237	3,664

（注）1. 投資信託受益証券であります。

2. 市場価格のない株式等（匿名組合出資金（中間貸借対照表計上額33千円）及び出資金（中間貸借対照表計上額173千円））は、上表には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復費

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率として国債の利回りを使用して資産除去債務金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第20期中間会計期間 （自2021年4月1日 至2021年9月30日）
期首残高	23,672千円
時の経過による調整額	11千円
中間期末残高	23,684千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第20期中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

	第20期中間会計期間 （自2021年4月1日 至2021年9月30日）
投資信託委託業務	488,895千円
投資運用業務	21,099千円
投資助言業務	22,224千円
その他	1,005千円
顧客との契約から生じる営業収益	533,224千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第20期中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

第20期中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
524,680	8,543	533,224

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、報酬を最終的に負担する受益者は制度上把握していないため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	第20期中間会計期間 （自2021年4月1日 至2021年9月30日）
1株当たり純資産額	3,929円33銭
1株当たり中間純損失金額（ ）	1,866円81銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

（注1）1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第20期中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
純資産の部の合計額	279,489千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	279,489千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	71,129株

(注2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第20期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
中間純損失金額()	132,784千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失金額()	132,784千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

2021年3月末日現在、342,037百万円

（省略）

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2021年3月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は2021年3月末日現在）

名称	資本金の額 （百万円）	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950	

（省略）

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

2021年9月末日現在、342,037百万円

（省略）

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2021年9月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は2021年9月末日現在）

名称	資本金の額 （百万円）	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950	

（省略）

独立監査人の中間監査報告書

令和4年4月28日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之印

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アジア株式ファンドの令和3年9月11日から令和4年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アジア株式ファンドの令和4年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年9月11日から令和4年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、PayPayアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

PayPayアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山

田

信

之

印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPayPayアセットマネジメント株式会社（旧社名 アストマックス投信投資顧問株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPayアセットマネジメント株式会社（旧社名 アストマックス投信投資顧問株式会社）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山

田

信

之

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPayPayアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PayPayアセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。